

厚生労働大臣が定める揭示事項

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

以下の施設基準に適合している旨、四国厚生支局に届出を行っています。

- 一般病棟入院基本料
- 療養病棟入院基本料
- 救急医療管理加算
- 診療録管理体制加算 3
- 療養環境加算
- 療養病棟療養環境加算 2
- データ提出加算
- 入退院支援加算
- せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 回復期リハビリテーション病棟入院料 3
- 入院時食事療養（I）・入院時生活療養（I）
- 二次性骨折予防継続管理料 1
- 二次性骨折予防継続管理料 2
- 二次性骨折予防継続管理料 3
- 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算
- CT撮影及びMRI撮影
- 入院医療に係る特別の療養環境の提供

（入療養提供）第 2300 号 徴収開始年月日：平成 16 年 5 月 1 日

区分	病床数	徴収金額
01:個室	2	6,600
01:個室	5	4,400
02:2人室	14	2,200
04:4人室	76	
05:5人室以上	5	
全許可病床数	102 床	費用徴収病床数 21 床 割合 20.6%

(2024年11月1日時点)